別記様式第９号（第10条第１項関係）

運 営 状 況 報 告 書

（　年　月　日から　年　月　日まで）

　　年　　月　　日

　福岡県知事　氏　　名　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名称 |  |
| 住所 |  |
| 代表者の役職及び氏名 |  |  |

　卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第12条第１項の規定により、地方卸売市場の運営の状況について、次のとおり報告します。

（記載上の注意）

１．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２．本様式に記載の事項の他、報告が必要と考えられる事項があれば新たに欄を設けて記載すること。

１　卸売市場の業務の運営体制の状況

(1) 事業運営組織

（記載上の注意）組織図等で示し、これに各部門（管理部門、営業・卸売部門等）を担当する役職員の氏名（部長以上）、担当業務の従事職員数及び業務の概要を記載すること。

(2) 役員の状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職　名 | 氏　名 | 生年月日 | 持株数又は出資口数 | 常勤・非常勤の別 | せり人資格の有無 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

(3) 従業員の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 人数 |
|  | うち女性 |
| 従業員 | 営　業　関　係 |  |  |
| （うち、せり人： |  | 人） | （うち、せり人： |  | 人） |
| 事　務　関　係 |  |  |
| 合　　　　　　 計 |  |  |

（記載上の注意）従業員との兼務役員は、役員の項に記載すること。

(4) 株主(出資)構成

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 役員 | 従業員 | 売買参加者 | 出荷者 | 開設者 | その他 | 合計 |
| 総株主等の議決権の数 (A) |  |  |  |  |  |  |  |
| 保有する議決権の数 (B) |  |  |  |  |  |  |  |
| 割合（B／A） |  |  |  |  |  |  |  |

　　大口株主の名簿（上位10位まで）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 住　所 | 保有する議決権の数 | 保有する議決権の割合 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |

（記載上の注意）

１．「総株主等」とは、総株主、総社員又は総出資者をいう。以下同じ。

２．「議決権」とは、株式会社にあっては、株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成１７年法律第８６号）第８７９条第３項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。以下同じ。

３．売買参加者とは、仲卸業者及び買受人であって、開設者による承認、登録等を行っている者をいう。

２　卸売業務の状況

（記載上の注意）取扱金額の欄は、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含む金額を記載すること。

 (1) 卸売業務に係る取扱品目についての取扱高及び売上損益

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　類 | 受託販売 | 買付販売 | 卸売業務合計 |
| 数量 | 金額 | 委　託手数料 | 数量 | 金額 | 買付販売利益(損失)金額 | 数量 | 金額 | 販売利益(損失)金額 |
|  | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 当期合計(A) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期(B) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期対比（B／A） | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．種類の欄には、取扱品目の区分に応じ、それぞれ下記のとおり区分して記載すること。

①　青果に属するものにあっては、野菜及び果実

②　生鮮水産物に属するものにあっては、生鮮水産物（冷凍水産物を除く。）及び冷凍水産物

③　肉類に属するものにあっては、牛肉、豚肉及びその他

④　花きに属するものにあっては、切花、鉢物及びその他

⑤　その他の生鮮食料品等に属するものにあっては、農産加工品（青果加工品を除く。）、青果加工品、水産加工品（塩干加工品を除く。）、塩干加工品、肉類加工品及びその他

２．花きの数量の単位は、切花にあってはケース（100本を1ケースに換算する。）、鉢物にあっては鉢（1個1鉢とする。）、枝物にあっては束（100本を1束に換算する。）、植木にあっては本（1個1本とする。）とする。

(2) 集荷先別取扱高の状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　類 | 県内産 | 県外産 |
| 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
| 野菜 | トン | 千円 | トン | 千円 |
|  |  |  |  |
| 果実 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．種類の欄は、２の(1)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

２．花きの数量の単位は、２の(1)の記載上の注意の２に準じて記載すること。

(3) 販売先別取扱高

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分種類 | 仲卸業者 | 売買参加者 | 自社等 | 第三者 | 合計 |
|  | うち他市場への転送 |
| 野菜 | 数量 | トン | トン | トン | トン | トン | トン |
|  |  |  |  |  |  |
| 金額 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
|  |  |  |  |  |  |
| 果実 | 数量 |  |  |  |  |  |  |
| 金額 |  |  |  |  |  |  |
| 生鮮水産物 | 数量 |  |  |  |  |  |  |
| 金額 |  |  |  |  |  |  |
|  | 数量 |  |  |  |  |  |  |
| 金額 |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．種類の欄は、２の(1)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

２．花きの数量の単位は、２の(1)の記載上の注意の２に準じて記載すること。

３．自社等の欄には、卸売業者自身が卸売の相手方として買い受けたもの及び卸売を行っている市場における他の卸売業者へ販売したものを記載すること。

４．第三者の欄には、業務規程における第三者販売（仲卸業者、売買参加者及び自社等以外の者への卸売業者による卸売のことをいう。）に係る遵守事項の規定の有無にかかわらず、仲卸業者、売買参加者及び自社等以外の者へ販売したものを記載すること。他市場への転送欄には、他市場の卸売業者又は仲卸業者へ販売したものを内数で記載すること。

(4) 販売方法別取引の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分種類 | せり・入札 | 相対取引 | 合計 |
|  | うち商物分離取引 |  | うち商物分離取引 |  | うち商物分離取引 |
| 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
|  | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 | トン | 千円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．種類の欄は、２の(1)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

２．花きの数量の単位は、２の(1)の記載上の注意の２に準じて記載すること。

３．せり・入札及び相対取引以外の売買取引の方法により販売を行ったものは、相対取引の欄と合計の欄の間に当該取引方法の欄を設けて記載すること。

４．商物分離取引（卸売市場外にある生鮮食料品等の卸売業者による卸売のことをいう。以下同じ。）の欄には、業務規程における商物分離取引に係る遵守事項の規定の有無にかかわらず、卸売市場外で販売したものについて記載すること。

(5) 奨励金等の交付状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 奨励金等の種類 | 対象品目 | 交付基準（交付率等） | 交付金額 | 交付先の数 | 備　考 |
| 出荷奨励金 | 野菜 |  | 千円 |  |  |
|  |
| 果実 |  |  |  |  |
| 小　　　計 |  |  |  |
| 完納奨励金 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 小　　　計 |  |  |  |
| 合　　　　　　　　計 |  |  |  |

（記載上の注意）

１．対象品目の欄は、出荷者を対象とする奨励金等がある場合に記載することとし、２の(2)の記載上の注意の区分に準じて記載すること。

２．交付基準の欄には、一定の交付基準を定めて交付した奨励金等をその交付基準ごとに区分して記載すること。

３．交付金額及び交付先の数の欄には、交付基準の欄において区分して記載した交付基準ごとに金額及び交付先の数を記載すること。

４．備考の欄には、主な交付先その他の特記すべき事項を記載すること。

(6) 場外保管場所の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 位置 | 指定等年月日 | 主な保管品目 | 温度管理の有無 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．業務規程において、当該卸売市場における入荷量の変動に対応し、円滑な流通を確保するため、当該卸売市場の周辺の地域における一定の場所を、当該卸売市場に出荷された生鮮食料品等を搬入して卸売をする場所として指定することとしている場合、又は卸売業者が開設者に届出等の申請若しくは報告その他の手続を行うこととしている場合に、当該保管場所について記載すること。

２．温度管理の有無の欄については、当該保管場所が低温又は定温管理機能を有する施設である場合には「有」を、当該機能を有しない施設である場合には「無」を記載すること。

３　附帯業務等の概況

(1) 附帯業務の概況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務の内容 | 売上高 | 附帯業務利益（損失）金額 |
|  | 千円 | 千円 |
|  |  |

(2) 兼業業務の概況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務の内容 | 売上高 | 兼業業務税引前当期純利益（損失）金額 |
|  | 千円 | 千円 |
|  |  |

(3) 他の法人に対する支配関係の概要

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人の名　称 | 所在地 | 事業内容 | 資本金 | 売上高 | 当期純利益（損失）額 | 純資産額 |
|  |  |  | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
|  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．附帯業務とは、専ら卸売業務を補完するために行う製氷、魚木箱製造等の業務をいう。

２．兼業業務とは、認定を受けた卸売市場における卸売業務及び附帯業務以外の業務をいう。

３．支配関係とは、他の法人に対する関係で、次に掲げるものをいう。以下同じ。

①　卸売業者がその法人の総株主等の議決権の２分の１以上に相当する議決権を有する関係

②　卸売業者の営む卸売の業務に従事しているか、又は従事していた者が役員の過半数又は代表する権限を有する役員の過半数を占める関係

③　卸売業者がその法人の総株主等の議決権の100 分の10 以上に相当する議決権を有し、かつ、その法人の事業活動の主要部分について継続的で緊密な関係を維持する関係

４　卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保の状況及び卸売業務の経理の状況

収支及び経理の状況については、別添「　　　　　　　」及び「　　　　　　　」のとおり

（記載上の注意）

１．当該年度の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。

２．株式会社以外の法人が報告する場合には、貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずる書類を添付すること。

５　卸売市場の業務の運営に係る公表の状況

(1) 売買取引の結果等（卸売市場法第13条第５項第３号ロ）

(2) 売買取引の方法（卸売市場法第13条第５項第４号イ）

(3) 決済の方法（卸売市場法第13条第５項第４号ロ）

（記載上の注意）

１．(2)及び(3)は、公表の方法に変更がない場合には、記載を省略することができる。

２．インターネットを利用して公表している場合には、該当ページのＵＲＬを記載すること。その他の方法で公表している場合には、その方法を記載するとともに、公表内容が分かる資料（(1)にあっては一例で構わない。）を添付すること。

６　監督措置の実施状況

(1) 検査の実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 検査の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

(2) その他の措置の主な実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 措置の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（記載上の注意）

１．複数の市場がある場合には、市場ごとに表を作成すること。

２．「その他の措置の主な実績」には、検査以外の監督措置のうち、是正の求めなど主なものの実績を記載すること。

７　卸売業者以外の取引参加者その他の関係事業者に関する事項

(1) 仲卸業者

①仲卸業者の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 個人 | 法人 | 合計 |
|  | （　　） | （　　） | （　　） |
|  | （　　） | （　　） | （　　） |
|  | （　　） | （　　） | （　　） |

（記載上の注意）

１．複数の市場がある場合にあっては、市場ごとに表を作成すること。

２．（　）には当該事業年度内に新規に参入した業者数を記入すること（既存業者との合併や事業譲受け等により参入した場合を含む。）。

３．法人の仲卸業者については、その貸借対照表及び損益計算書又はそれらの概要を添付すること。

②直荷引きの状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 実施業者数 | 取扱数量 | 取扱金額 | 主な品目 |
|  |  | トン | 千円 |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．仲卸業者が行う卸売業者以外の者からの生鮮食料品等の買受け（以下「直荷引き」という。）について、開設者が把握している実施業者数、取扱数量及び金額を記載すること。

２．複数の市場がある場合には、市場ごとに表を作成すること。

３．主な品目の欄には、直荷引きが行われている主要な品目を記載すること。

(2) 売買参加者

|  |  |
| --- | --- |
| 取扱品目 | 業者区分 |
| 一般小売店 | スーパー | 生協 | 給食、外食納入業者 | 加工業者 | 他市場卸売業者 | その他 |
|  | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） |
|  | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） |
|  | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） | （　） |

（記載上の注意）

１．仲卸業者以外の買受人であって、開設者による承認や登録等を行っている者について記載すること。

２．複数の市場がある場合にあっては、市場ごとに表を作成すること。

３．（　）には当該事業年度内に新規に参入した業者数を記入すること（既存業者との合併や事業譲受け等により参入した場合を含む。）。

(3) 取引参加者以外の関係事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 業　種 | 業者数 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

（記載上の注意）複数の市場がある場合にあっては、市場ごとに表を作成すること。

８　認定事項の軽微な変更の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 変更する認定事項 |  |
| 変 更 前 |  |
| 変 更 後 |  |
| 変更理由 |  |
| 変更内容の施行年月日 |  |

（記載上の注意）

１．第６条第２項に基づき、運営状況報告書による報告をもって認定事項の軽微な変更の届出書〔別記様式第４号〕の提出に代える場合に記載すること。

２．第３条第２項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。

３．業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を証する書面（決裁書類の写し等）を添付すること。

開設者の連絡先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 部署名 | ： |  |
| 担当者 | ： |  |
| TEL | ： |  |
| FAX | ： |  |
| e-mail | ： |  |